2　今後の公営企業の経営の方針

⑴　健全な経営の確保に関する事項

①　収入の増加に関する事項

・医師の確保と定着に努め、信頼される医療機関としての充実を図る。

・医業収益の増加のため、新たな施設基準の取得に向けた体制づくりと、診療報酬請求の精度向上に努める。

・訪問診療、訪問看護事業の充実を図り、更なる収入の確保に努める。

②　支出の削減に関する事項

・今後とも消耗品や光熱水費などの一般経費や業務委託契約の見直しを検討し、一層の縮減に努める。

③　その他

・地方公営企業繰出金通知に基づき、適切に繰入れを実施する。

・建設改良事業は、効率的で適切な投資とするため、計画的に推進する。

⑵　その他公営企業の経営の合理化に関する事項

・地域における当院の果たすべき役割を踏まえ、医療の安定的かつ継続的な提供を目指す。

・現在の診療科の維持と、患者サービスの更なる向上に努める。

・市民に信頼される病院づくりに向けて、健康講座や情報発信等の取組を継続する。

・機動的、弾力的な運営を行うため、地方公営企業法の全部適用を目指す。

大阪府大阪市中央卸売市場事業会計

経営健全化計画完了報告（要旨）

1　経営健全化計画の平成27年度実施状況

⑴　計画と具体的な措置の状況

・収入における方策について

①入居促進を実施

（収入額）計画額　131百万円→実績額　200百万円（69百万円増）

※平成25年度新規入居者の使用料収入が通年になったことによる増

・支出における方策について

①人員削減

（人件費）計画額　981百万円→実績額　759百万円（222百万円減）

※計画期間の人員削減累積数による減

②業務委託化の推進と物件費の増加抑制

（物件費）計画額　2,407百万円→実績額　2,686百万円（279百万円増）

③投資的経費の見直し

（建設改良費）計画額　1,290百万円→実績額　18百万円

・その他の資金収支を改善する方策について

資本費平準化債の発行

計画額　3,938百万円→実績額　3,533百万円